

給与明細書・給与所得の源泉徴収票の電子交付についてのご案内

財務・総務室人事部

広島大学では、業務のデジタル化・ペーパーレス化の一環として、教職員の皆様にお配りしている給与明細書及び給与所得の源泉徴収票について、事前の承諾をいただいた方を対象に、電子交付に切り替えさせていただいております。

つきましては、以下の事項をご確認いただき、ご承諾いただける方は、電子明細の交付等を行うシステム（人事 Web システム「あろは」）にログインし、承諾のお手続きをお願いいたします。（手続きは、チェックをして「次へ」「送信」を押すだけです。）

【人事 Web システム「あろは」】

<https://kintai-hiroshimauniv.ccms.works-hi.co.jp/cws/cws>

または、広島大学 HP ⇒ 大学案内 ⇒ 学内ポータル ⇒ 人事 Web システム「あろは」

※ 職員番号（広大 ID）、パスワードによるログインが必要です。

<https://auth.hiroshima-u.ac.jp/ldap.html#hid>

※ 学外からのアクセスには、情報メディア教育研究センターが提供する VPN サービスを利用する必要があります。

<https://www.media.hiroshima-u.ac.jp/services/hinet/vpngw/>

【給与明細書・給与所得の源泉徴収票の電子交付について】

1. 電子交付を受ける書類の名称
 - 給与明細書
 - 給与所得の源泉徴収票
 2. 電磁的方法の種類やその具体的な方法
 - インターネットを利用したシステムにログインし、給与明細等の閲覧を行います。
 3. 記録方法
 - PDF 形式
 4. 掲載予定日
 - 給与明細書：毎月、給与[賞与]支給日の3日前～前日までに掲載
 - 給与所得の源泉徴収票：翌年1月28日頃～31日までに掲載
 5. その他
 - 給与明細書等の電子交付の承諾提出後は、紙の給与明細書等は交付しません。
- ※ 人事 Web システム「あろは」での承諾手続きページにも同内容の記載があります。

<お問合せ先>

人事部福利厚生グループ（給与支給担当）

電 話：082-424-6078（内線：西条 6078, 5048）

メール：syokuin-kyuyo@office.hiroshima-u.ac.jp